

【フラット35】を、より使いやすく



住まいのしあわせを、
ともにつくる。

【フラット35】を

「より手軽に」

「より分かりやすく」

「より速く」

お客さまにお届けできるよう
3つのキーワードで手順を見直します。

【フラット35】のご要望およびご不明点は下記にご連絡ください。

連絡先 ○○支店（部） ○○連携グループ
Tel : 00-0000-0000 担当 : ○○、○○

住宅金融支援機構
LINE公式アカウント
【フラット35】の最新金利などご案内

LINE
友だち追加は
こちら



【フラット35】の手続が変わります！

※取扱金融機関によって手続が異なる場合があります。

「より手軽に」

- お客さまからいただく書類を減らします。
 - 借入申込書など申込時の書類について、お客さまの押印を不要としました。
 - お申込時にご用意いただく書類とご記入いただく項目を減らしました。

「より分かりやすく」

- 制度を分かりやすくご説明します。
 - 機構公式YouTubeチャンネルを開設し、いつでもどこでも商品の説明を確認できるようになりました。
 - 省エネ技術基準に関する解説動画を作成しました。

機構公式YouTube
チャンネル
各種動画をご紹介

チャンネル
登録は
こちら



省エネ技術基準に
関する解説動画

動画は
こちら



「より速く」

- 手続の見直しや、デジタル化を進めます。
 - マイナンバーカードで収入証明情報を取得できるようになりました。
 - 保留地および転借地の取扱基準が緩和されました。
 - 適合証明書を電子交付で受け取れるようになりました。



【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。